

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

報告日：令和2年2月19日

名称	令和元年度第2回鹿沼市環境審議会		
日時	令和2年2月18日(火) 午後2時00分～3時30分		
場所	市役所本館2階 特別会議室		
出席者	別紙のとおり		
内容及び 結果等	1 開会(司会：松本課長補佐)		
	2 会長及び副会長の選出(進行：金子部長)		
	3 会長あいさつ(鈴木会長)		
	4 議題(進行：鈴木会長)		
	(1) 協議事項		
	ア 「(仮称)いちご市かぬま生き物図鑑」の名称について		
	(2) 報告事項		
	ア 台風第19号の災害ごみについて		
	イ いちご市プラごみゼロ運動の取組について		
	ウ COOL CHOICEの取組について		
	(3) その他		
	5 閉会		
	配布資料	別紙のとおり	
次回予定	未定		
記録者	湯澤		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0人

令和元年度第2回鹿沼市環境審議会会議記録

委員氏名	鈴木	廣田	大出	松島	森	小島	福田(義)	佐藤	早乙女	青木	安田	橋本	大塚	福田(七)	渡邊
出欠	○	○	○	○	○	○	○	○	代	○	○	○	○	○	○

【事務局】

- 事務局……金子部長、高村課長、松本課長補佐、羽石主任主事、加藤主事、湯澤主事、水野主事
- 環境課……大貫係長
- 廃棄物対策課……麦倉課長
- 下水道課……奈良課長
- 下水道施設課……藤田課長

1 開 会

各委員及び事務局の自己紹介

事務局：本審議会は、環境基本法及び鹿沼市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するため設置されている。委員には主に、環境基本計画に関することやその他の環境の保全に関する基本的な事柄について審議していただく。

環境基本計画は、鹿沼市環境基本条例に基づき定められたものであり、「鹿沼市総合計画」を環境の保全面から具体化する、環境に関する最上位の計画と位置付けられている。平成29年3月に策定した「第4次鹿沼市環境基本計画」が令和3年度に終了することに伴い、次期計画となる第5次鹿沼市環境基本計画を令和3年3月までに策定する予定である。本審議会においては、委員の意見等を反映させながら進めていきたいので、ご協力をお願いします。

2 会長及び副会長の選出

事務局：規定により委員の互選となっているが、どなたか意見はあるか。

小島委員：初めて委員になった者もいる。経験がある者がふさわしいと考えるが、前会長と前副会長にお願いするのはどうか。

一 同：《異議なし。》

事務局：それでは委員の互選により、会長を鈴木委員、副会長を渡邊委員にお願いします。

3 会長挨拶（鈴木会長）

4 議 事

(1) 協議事項

ア 「(仮称) いちご市かぬま生き物図鑑」の名称について

事務局 : ≪高村課長が資料1により説明。≫

渡邊委員 : 現物がないからイメージがわからないと思うが、書店で売られているような図鑑の鹿沼市域版という内容で、しっかりとしたものになると聞いている。そういった中で、執筆に関わらせていただいた鹿沼自然観察会の代表として会議に参加しているが、鹿沼自然観察会の中で意見を集めたところ、「図鑑の内容・質・量は学術的な価値もあり、資料の名称案にあるような『いちご市かぬま』という言葉は図鑑の名称には合わないのではないか」という意見が出た。いちご市のPRをすることについては賛成だが、物によりけりではないかと感じる。そういったなじみやすい言葉を付けるとしたら、「花と緑と清流のまちかぬま」の方が図鑑作成の目的にも近いイメージになるのではないか。

森委員 : 作り手側の大人と、読み手側の主対象であるこどもでギャップがあると、いいものを作っても、なかなか活用がされないともったいないと思うので、名称だけでなく、デザインや内容も含めていくつか案を出して、子供たちに選んでもらうのはどうか。

安田委員 : 子供だけが対象という事なら方法としてはできなくはないが、図鑑の対象が子供から高齢者までという事なので、市民全体を対象に公募などで聞く方がいいと感じる。

大出委員 : 市民の皆さんが気軽に手を伸ばせるような図鑑であって欲しい。専門的な面だけではなくあまり知識がない人でも読みたいと思えるタイトルだといい。私は「いちご市」よりも「かぬま」を表に出す方がいいと思う。タイトルにつけるなら「いきいきかぬま」がいい。

廣田委員 : 「いちご市かぬま」はタイトルに入れるのではなく、表紙にロゴやマークのようにタイトルとは別に入れるという方法もある。私は「自然の」という言葉をタイトルに入れるのはどうかと考えた。

橋本委員 : 生き物が暮らしているのは、この鹿沼の環境が合っているからという事もあるので、「北緯何度の鹿沼の動植物図鑑」など、地理的情報などを入れて、鹿沼の気候で暮らしている動植物の図鑑という切り口もあると思う。

大塚委員 : 郷土愛の醸成や幅広い世代に向けてという意味で「ふるさとかぬま」という言葉をタイトルに入れれば、鹿沼から市外にでたような人も郷土愛を持ってもらえるのではないか。

松島委員 : 手に取ってもらえるようなタイトルという事で、タイトルに入れなくても表紙に「花と緑と清流のまちかぬま。探してみよう自然の生き物」などサブタイトルのように入れると、興味を惹かれると思う。私の孫も生き物に興味があって、図鑑ができたなら一緒に生き物を探しに出かけたいと思う。そういった意味では

子供から大人まで幅広い世代の人に見てもらえる図鑑になってほしい。

鈴木会長：沢山の意見が出たが、それらを踏まえて事務局にて検討してもらい、次回の会議で案を出してもらおうという事でよいか？

森委員：案というのは、事務局やこの会議の中で出たものという事なのか。手に取りたくなるような、楽しくなるようなものを、使い手側である市民から公募するという事は、図鑑の価値を高めるために重要なことだと思う。

事務局：公募で出た案と、委員から出た案である程度実物がイメージできるような形を作り、その中から選んでもらおうという事で準備を進めていく。

鈴木会長：それでは、そのように事務局にて進めてもらい、次回の会議で案を出してもらおうという事でよいか？

一 同：《異議なし。》

(2) 報告事項

ア 台風 19 号の災害ごみについて

事務局：《麦倉課長が資料 2 により説明。》

森委員：こういった災害の時は、行政の手の届かないような部分は、市民活動に頼らざるを得ないところもあると思うが、宇都宮市の市民活動の情報は多く入ってきたが、鹿沼市は調べたがあまり情報は入らなかった。その点はどうか。

福田（義）委員：今回の台風 19 号に関して、鹿沼では被害の中心が栗野地域であったことから、栗野コミュニティセンターの隣にあるトレーニングセンターに、社会福祉協議会が主体となってボランティアセンターを 10 月 15 日に設置した。特に鹿沼市には「チームかぬま」といった、他の地域で災害があったときにリーダー的な立ち位置でも活動できるボランティア団体もあり、そういった地元の方々を中心となって全国からのボランティアを調整した。最終的には 12 月 25 日まで活動していたが、数は概数になるが延べ 4,200 人以上の方に来ていただいた。以前の災害に比べ、市内の方のボランティアの割合が増えている。また、友好都市である、足立区や墨田区の社会福祉協議会からも募集をしていただき応援を頂いた。

大塚委員：旧栗野中学校の仮置き場はごみの量がとても多かったと記憶しているが、片づけは終わっているか。

事務局：ゴミについての片づけは終わっている。後は、グラウンドが傷んでいるので、そちらの整備については早急に進めていきます。

小島委員：議会の方でも話したが、ごみの混載が多かったことが残念だ。市民感情から見ればごみを早く片付けてほしい、という事で、それに対応する形で混載ごみが出てきてしまう事は仕方ない事だと思うが、その後の処理の事を考えるとお金も時間も多くかかってしまう。今後起きるかもしれない災害に備え、市民の理解を得ながら混載ごみを減らす方法を考えて欲しい。

事務局：混載ごみが少なくなればなるほど、お金もかからず処理の時間も早くなるので、周知啓発を通して市民の理解と協力を得るようにしていく。

鈴木会長：それでは、報告事項アは報告のとおり了解するということで良いか？

一 同：《異議なし。》

イ いちご市プラごみゼロ運動の取組について

事務局：《羽石主任主事が資料3により説明。》

鈴木会長：前回、この審議会でも話した「会議の際のペットボトル飲料の廃止、マイボトルに移行」というものは、広がっていると感じる。私の地元の会議でもペットボトル飲料は出てこない。

大出委員：鹿沼市の取組は素晴らしいと思う。テレビで会議の様子が映されていると、何本もペットボトルが並んでいるので「鹿沼市のように取り組んでくれたらなあ」と感じる。それぞれ個人の意識の問題だと思うが、河川や空き地などにプラのごみがたくさん捨てられていたり、川に農家の肥料袋が流れ着いている。やはり、市民一人ひとりに意識していただくように、もっと啓発が必要だと思う。

鈴木会長：それでは、報告事項イは報告のとおり了解するということで良いか？

一 同：《異議なし。》

ウ COOL CHOICE の取組について

事務局：《羽石主任主事が資料4により説明。》

鈴木会長：それでは、報告事項ウは報告のとおり了解するということで良いか？

一 同：《異議なし。》

(3) その他

なし

5 閉 会